

令和4年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年3月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和4年3月11日 午前10時00分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和4年3月11日 午後1時36分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	健康づくり課長	
	副市長	池田 英 信	統括保健師	
	教育長	杉崎 士 郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永江 松 吾	福祉課長	
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	
	市民福祉部長	筒井 八重美	茶業振興課長	
	産業振興部長	中村 はるみ	観光商工課長	福田 正文
	建設部長	井上 元 昭	農林整備課長	
	教育部長	大久保 敏 郎	建設課長	馬場 孝 宏
	観光戦略統括監	近藤 光 則	新幹線・まちづくり課長	松尾 憲 造
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	環境下水道課長	植松 英 樹
	財政課長	山口 貴 行	教育総務課長	武藤 清 子
	税務課長		学校教育課長	中野 宗 利
	企画政策課長	小池 和 彦	会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介	代表監査委員	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	白石 伸 之		

令和4年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和4年3月11日（金）

本会議第5日目

午前10時 開議

日程第1 議案質疑

議案第23号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）

議案第24号 嬉野市監査委員の選任について

議案第25号 嬉野市副市長の選任について

議案第26号 嬉野市固定資産評価員の選任について

午前10時 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますが、皆様御存じのとおり、3月11日は東日本大震災の発生した日でございます。多くの皆様方がお亡くなりになっておりますので、哀悼の意を込めまして黙祷を捧げたいと思いますので、御協力お願いいたします。黙祷。

〔黙 祷〕

黙祷終わります。着席ください。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1．議案質疑を行います。

昨日に引き続き、議案第23号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑の前に、昨日、諸上議員の質疑に対しまして追加の答弁をしたいとの申出がっておりますので、それを許可いたします。福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

昨日の諸上議員の質問の追加答弁になります。

まず、介護施設職員就職支援事業の保健者機能強化推進交付金の趣旨になりますが、高齢者の自立支援、重度化防止などに向けた保健者の取組が全国で実施されるようP D C Aサイクルによる取組が制度化されたもので、市町村の様々な取組が達成状況を評価できるような客観的な指標が設定されまして、市町の取組が得点化され、交付金額が決定するような流れになっております。

今回、介護施設職員就職支援事業がこの交付金に認められた理由としては、この事業が高齢者の自立支援、重度化防止などに向けた必要な体制整備に対する取組、それらの実施に必

要な人材確保の取組であること。また、それが新規や拡充事業であることから認められたということになります。

それともう一つ、その補助金交付要綱の第2条の中の「介護職員支援事業の利用者と接する業務に従事する者」とは、との質問に対するお答えですけれども、日常的に利用者の身体面、生活面において介助に携わる業務を想定しております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

それでは、質疑に入ります。

7款. 商工費、1項. 商工費について質疑ありますか。（発言する者あり）

それでは、2目. 商工振興費についてですかね。

それでは、順次発言を許可いたします。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

2目. 商工振興費、12節. 委託料、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（経済対策支援事業）についてです。

主要な事業の説明書の47ページですけれども、事業内容で事業復活支援金を受けられるためのサポートセンターを市内でも開設するというので事業のほうを組まれておりますが、この期間が嬉野市の事業応援者LINEで通知が来ていると思うんですけれども、3月7日からの通知で3月18日までのサポートデスクの対応ということで伺っていますが、それ以外にも、4月、5月と事業復活支援金は5月31日までの申請期間があるんですけれども、そのほかにも、この期間以外でも対応されるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

今、議員からおつなぎいただきました3月7日、18日間の対応につきましては、3年度予算で今対応をしているところです。

お尋ねの、国の申請期間は5月末までだから4月以降どうなるのかというお尋ねかと思いますが、その分の対応を今回、今見ていただいております主要な事業の説明書47ページのこの予算で対応してまいりたいということでの御案内でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

月によって売上げの減少30%ですとか、50%ですとか、まだ該当しない方々も多数いらっ

しゃると思います。月ごとにしていただければ柔軟な対応になると思いますので、そういったところの新年度からの事業者様への御通知、あと、特に農業関係の方も受けられる制度になっておりますので、皆様方への御周知をしっかりとさせていただいて、きめ細やかな対応をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

議員御発言のとおり、4月以降の対応につきましてはこの予算で対応したいと。日程につきましてはまだ確定しておりませんので、議員からのお話をつないで、担当課のほうで検討したいと思っております。

それと、この事業につきましては商工業だけじゃなくて、幅広く各産業が該当すれば受けられるという内容でございますので、この事業が始まる時点で、市役所の関係部課のほうには、それぞれの関係団体へおつなぎをとということでの情報共有をしてもらうよう話をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

先ほどの件に関連してお尋ねします。これは主要な事業の説明書の47ページに事業のことが記載されておりますが、国のほうの締切りと申しますが、これを5月31日までということで、現在3月7日から18日までは令和3年度の予算でされているということで、今回また予算を計上されて実施するというようなところで、スケジュール的に非常にタイトな状況になるのかなと思っております。その中において、市内のサポート会場を設けるというのが5月31日まで行わなければならない事業なのかというところの確認をもう一回お願いしたいと思います。私が理解ができなかったもので、教えていただきたいということで、まず1点目お願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

主要な事業の説明書47ページの、5、その他参考となる事項のところを御覧いただきたいと思えます。

（歳出）委託料ということで、3万円掛け10日の2人で60万円ということで記載がござい

ます。その下に、事務機器リースで1回につき5万円ということで、10日間で約65万円を見込んでおると。これを2回実施したいと。日数とすれば20日間をしたいということで今のところ計画をいたしております。ですので、先ほどの水山議員のお尋ねにありましたように、4月にまとめてとか、5月にまとめてとかではなく、4月、5月分散してサポート窓口を設けるとか、その決め事は議決後に詰めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

国の新型コロナウイルス感染症対策の制度として経済産業省が一時支援金、そして月次支援金、復活支援金ということで今回行われるわけですね。

そういう中で、以前、一時支援金をいただいた方、申請をされた方、これについてはIDの登録から何から済んでいるわけですね。今回新たにこの復活支援金を申請しようという場合には、そこで関連の、例えば、商工業の場合は税理士さん、あるいは商工会あたりの審査が必要になると。そして、そこでIDを登録しなければいけない。農家の場合は農業協同組合、佐賀県の場合はサポートセンターでたしかやっていると思います。そういった中で、このサポートセンターというのはどこまでのサポートをしていただけるのか。要するに、一時支援金をいただいている方はインターネットですぐ登録できるんですよ。ただ、そのIDをもらっていない方については、一番初めからやっつけていかなきゃいけないということで非常に手間を取りますが、どこまでのサポートをしていただけるのかというのをまず確認をしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

今回の5月末までの申請につきましては、全てオンラインによる申請ということになっております。インターネット操作に長けていらっしゃる方につきましては、御自身でIDを取っていただいてパスワード設定というのは可能かと思いますが、個人事業所で御高齢の方となると、なかなかそういう方面に手が届かないということもあろうかということ、なおかつ、現状、佐賀県内にはまだ佐賀市に1か所しかこのサポートセンターがないということでございますので、佐賀までは遠いということもございますし、取っていただく分はしっかり取っていただくということでサポート窓口を設けます。それこそ、ID、パスワードの設定のところからサポートをさせていただくという形で対応いたしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ですから、IDをもらうためには、この人は確実にこういう商売をやっている、あるいはこういう事業をやっている、この事業に該当しますよという承認をいただかないといけないんですよ。その承認をいただくのが税理士さんであったり、インターネットで見れば分かるんですけども、農家の場合は、先ほど申し上げたとおり県のJAのサポートセンターがありますけど、そこでやる。商業をやっている方は商工会でそのIDの申請をやるんですよ。だから、IDをもらうまでというのもサポートしていただけるのかどうなのかというところですよ。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

議員お見込みのとおり、まさに初手のところから、IDを取るための一番手前の作業のところからサポートをしていただくということで対応してまいります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

この委託ということなんですが、いわゆる業務委託ということだろうと思いますが、今考えられている、例えば個人というかな、こういう事業に長けている方ということなのか、それとも、そういう税理士さんのどうのこうのとか、そういう方なのか、そこら辺の委託先について今考えられているのはどういうふうなことなのか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

本件につきましては、嬉野市商工会のほうにお願いをいたしまして、対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

関連はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければほかの事業で。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

地域資源活用対策事業500万円についてお伺いします。

主要な事業の説明書は44ページになります。

こちらの事業は令和3年度からの事業になりますけれども、まず、4年度の事業としまして、こちらに500万円と計上されていますけれども、5のその他参考となる事項の①うれしの未来づくり塾、②組織づくりとありますけれども、こちらの500万円の2つの予算配分をまずお尋ねします。

それと、こちらは3年度から行われていますけど、今年度の参加人数——もう終わったんですかね、6回のが。その現在の状況と、参加人数と、内容と、組織づくりと去年のでもありますけれども、組織づくりができたのかどうかということも含めてお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

500万円の分け方というお話がまず第1点だったかと思いますが、おおむね1対4が目安かというふうに思っております。ただし、それぞれの事業の進捗によっては割合が変わってくる可能性はございますが、現時点の考え方としましては1対4の感覚でいるということでございます。

それと、じゃ、塾生は何人ほどという話になりますが、4年度事業につきましてはこれから募集をかけるということになってまいります。3年度の事業につきましては約25名の方が受講されていますので、当然この25名の方には4年度受講についてもお勧めをさせていただくと。また、あちらこちらでお話をすると、ぜひ受講したいという御希望の方もお声をいただいておりますので、当然、そういう方々にも御案内は差し上げたいと。

あと、いわゆる外部者という形でですけれども、国、県、そういった関係の方も、全国でもトップクラスの講師陣が来られるものですから、受講されていますので、そういう方々もこちらは妨げるものなしということで受けていただいているということでございます。

それと、組織づくりの点につきましてですが、3年度が、大学でいうところの講義スタイルでずっとお話を講師陣からしていただいていた形になっております。

2年度につきましては、これをキャッチボール的に、参加者にもお話を伺いながら、聞きながら、もちろん、講師もお話をしながらという形で進めてまいります。そういった話の中で、どういった組織がいいのかという話も浮上してまいりますかと思っておりますので、組織づくりにつきましては4年度以降の取組になってくるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

もう一度確認なんですけれども、予算配分が1対4ということなんですけれども、①のうれしの未来づくり塾が1ということと、②の組織づくりに4ということで理解してよろしいんでしょうか。

あと、組織づくりは今後ということなんですけれども、最終的な目標としまして、ここに掲げてあります、「商品」をつくる、「人」をつくる、「しくみ」をつくる、という目標になると思うんですけれども、この6回研修があるんですけど、4年度はいつから、大体どのくらいの間隔で開催される予定でしょうか。

それと、内容としまして、3年度と4年度の違いとか、どういうふうに今後内容を取り組んでいかれようと思われていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

すみません、1対4はどちらが1かという話を私しておりませんで、申し訳ございません。

1のほうが、主要な事業の説明書で申しますと②組織づくりのほう。4のほうが、未来づくり塾という考えであります。

それと、じゃ、令和4年度はいつから始めるのという話が、講師として来ていただく観光カリスマの方、もしくは和歌山大学観光学部の先生方とまだスケジュール調整をしてからということでございますので、今具体的にいつから始めるということはこの場でおつなぎができない状態でございます。

それと、内容につきましては、先ほど御説明しましたように、3年度が一方通行的な講義の形で進んでまいりましたので、キャッチボールができるような形で、塾生の方には、未来づくり塾の中により深く参加していただくという方向で進めてまいりたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

大体分かりました。できましたならば、今年度事業を開始されたときには、あっ、本当にいい事業だなと思って、私も一度は参加しようと思ってしていたんですけども、ぜひこの塾の中に女性の方の参加ももっともっと——今、何人おられるか分かりませんが、そういう組織づくりの中に女性も入っていただくように、この塾の中にも参加していただく

ような周知をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

3年度も、常時ではございませんか、四、五名の女性の方が参加をいただいております。引き続き4年度につきましても、女性のそういうネットワークを通じてでもお声がけをお願いしたいという依頼をさせていただきたいですし、広く女性の参加も促しをさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

関連ありますか。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

先ほどの説明で、今回、令和3年度は主にうれしの未来づくり塾は平日の開催が多かったと思うんですけれども、令和4年度については、例えば、土日を含めた開催ですとか、そういったところはお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

事業をされている方、もしくは起業を目指される方という観点がございましたので、土日はと、逆に時間をお取りいただくことは厳しいだろうということで3年度につきましては平日開催で日中開催ということでしてまいりました。

今、議員からお話がありました点は、担当課のほうで詰めて、また、講師の方の御都合もありますので、土日開催が可能かどうか、そこら辺はじっくり探らせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

土日の開催も、来ていただく場合、そういったところで難しい面もあると思いますが、今回は座学で、会場で行われたと思うんですけれども、例えば、今度はそれをオンラインとか、もっとたくさんの方が——今回定員が大体30名だったと思うんですが、もし応募者が多くな

れば、そういった御検討とかもお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

3年度につきましても、いわゆる動画では収録をいたしておりまして、希望なさる方にはその動画を御覧いただく対応を取っているところです。

4年度につきましても、やり取りをしながらという講師陣のほうのお話もあっているもので、そうなってきた場合はオンラインでのお話も出てくるのかなというふうには思っておりますが、そういった点も含めて、より効果が上がる進め方については担当課のほうで検討をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

最後になりますが、商工会や観光協会との連携というところでも書かれておりますが、これが令和4年度、令和5年度と続いていく、嬉野市の将来のために必要な事業だと思っておりますので、しっかりとした連携を、参加者の方、あと、そういう関係各団体の方とも連携を取りながら事業を進めていただきたいと思いますと思うんですけれども、お考えをお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

嬉野市商工会、それと嬉野温泉観光協会、いずれも役職に就いていただいている方が受講をいただいております。

また、当然、昨年9月から始まる時点では、それぞれの組織にはぜひ受講を御周知くださいということで広めておりますので、当然、4年度につきましても、ぜひぜひ御参加くださいということではお声かけをさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

関連ありますか。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

1点だけお尋ねします。

これは令和3年度から開始された事業ということで、令和3年度もずっと会議を開催され

ていらっしゃる状況なんですけれども、先ほど答弁をお聞きしている中で、担当課の主体でいろいろ今回の4年度の開催云々等も決定していきたいというような答弁で私は捉えてしまったんですけれども、実際、今まで令和3年度開催された中でいろんなそういったアンケート、ニーズの声、参加者から聞かれたという経過はあられるんですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

3年度事業につきましては3月1日に6回目、最終の講義が終了いたしております。塾生の方には、後日アンケートを送らせていただいてご意見等を伺うという形で考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

3年度は、まとめてアンケートを取るような形になるということで理解をしているわけなんですけれども、こういう一回一回各講義においてアンケートを収集しながらしていく方法も非常にいいのかなと私は思いますので、その辺の観点も踏まえながら、今後は事業化のほうに努めていただけたらと思っております。答弁お願いしたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

議員からのアドバイスにつきましては、担当課のほうで検討をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「以上です」と呼ぶ者あり）

ほかに関連はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、ほかの事業について。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

18節．負担金、補助金及び交付金の地域商社推進事業についてお尋ねいたします。

この事業は新規事業となっておりますが、令和3年度においてはという、令和3年度のことが書いてありますけれども、これは新規事業で間違いはないでしょうか。

主要な事業の説明書の45ページになります。（発言する者あり）すみません、1番の事業の目的・効果のところに、令和3年度のことが書いてありますけれども、これは令和3年度からの継続ということ……

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

主要な事業の説明書45ページのところの内容についてというお尋ねかというふうに理解しております。

45ページの事業名のところに、先ほど議員お尋ねがありました地域商社推進事業ということで今回タイトルをつけさせていただいております。実はこの地域商社の取組につきましては、別の事業の形でこれまでも検討を進めてまいったという点がございます。その中で、例えば、下の5のその他の参考になる事項のところ西洋野菜の販売システムとか等を掲げておりますが、これを今回事業立てをして取り組むということで新規という判断をさせていただいたという御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今の回答で理解できました。

あと、これは地域商社の推進事業として、本年度は新たな販売システムや地域商社とDMOの関連づけた組織の立ち上げを目的とすると書いてありますけれども、この新たな販売システムというのは、西洋野菜だけを考えられていますか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

現在取り組んでおりますのは、西洋野菜のECサイトでの販売を今試行的にやっているところでございます。その他の取組も当然やれるものに関しては取り組んでまいりたいと思います。ただ、メニューとしましては今のところ西洋野菜一本になっているということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

嬉野市はいろんな産業がありますので、ぜひ嬉野市全体を巻き込んだ地域商社の活動をしていってもらったらいいかと思います。

○議長（辻 浩一君）

答弁はいいですか。（「はい、大丈夫です」と呼ぶ者あり）

関連はありますか。宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

私もその地域商社推進事業、これはまず、主要な事業の説明書でぼんと出たときに、その他参考となる事項だけみてもさっぱり分からないという状況なので、もう少し詳しく書いていただければなと思っております。

その中で3つ、西洋野菜の販売システム、クリーンエネルギー、商工会、DMO連携ということで書いてありますけど、これは予算が300万円ついていて、内訳というのがどんな感じになっているのかですね。多分、全体的にまとめて何となくつけてあると思うんですけど、そこら辺の内訳の詳細が分かればお願いします。積算根拠というか、そんな感じですね。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

300万円の内訳というお話で承りました。

本事業につきましては、商工会のほうにお流しをして対応してまいるという形で考えておりまして、この内訳につきましては、商工会ともしっかり話をしながらやっていきたいというふうに思っております。

具体的に、先ほどの1対4という話は、すみませんが、この場では答弁をできない状態でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

商工会で内訳が分からないとかというのは、この事業に対して今後の予算づけをするときに、ある程度、この事業にこれぐらい使って、この事業にこれぐらい使ってという詳細が分からないという中で、ここに対して判断をしろというのはなかなか難しいことかなと思うんですけど、そこについて答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えします。

今、課長の答弁の中で詳細が分からないという答弁をいたしましたけれども、具体的にこれをしますというところが今確定をしていないので分からないという表現になったと思えますけれども、内容的には、今現在ははっきりしているのが西洋野菜のほうははっきりしておりますので、そちらのほうの予算についてはある程度これくらい必要なのだろうというところで計算はしておりますが、あとの分野につきましては、今後流動的になるのかなというところで、商工会と打ち合わせまして、どれくらいの予算計上をすればできるかなというところで算定をいたしまして、このような書き方となっているところでございます。

以上です。（「ちなみに、その西洋野菜というのはどれくらいの」と呼ぶ者あり）

西洋野菜に関しましては、約3分の1程度ぐらいでいけるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

何となくですから、ある程度分かったような分からないような感じですけど、どちらにしても、上げるときにでも、多少なりとももう少し分かりやすい予算づけと積算根拠というものの、ここはきっちりしていただきたいなと思っております。

以上です。答弁結構です。

○議長（辻 浩一君）

ほかに。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

1点、主要な事業の説明書にも書いてありますけれども、省水力発電とか、クリーンエネルギーについての説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

地域商社にせよ、DMOにせよ、独自で稼いでいただく手段が必要ということの中でこれら省水力発電、もしくはクリーンエネルギーというお話が出てまいりまして、3年度において、省水力発電につきましては県内で取り組んでいらっしゃるところを視察に行かせていただいたりとか、クリーンエネルギーについてもお話を伺ったりとかしておるところでございます。ただし、いずれもまだ具体的にしないで、取り組めるかという話になるとまたこれは

別儀でございまして、ただ、先ほども言いましたように、組織の収入源としてこういったものがあるんじゃないかという話の中で対応しておるということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私も関連で、地域商社推進事業でお尋ねいたします。

私もこれを見たときに、300万円という、先ほど宮崎議員からの質問もありましたけれども、積算根拠がなくてここに計上されるということはどう判断していいのかというのが一つございます。

そういったときに、前も申し上げましたけど、きちんと計画を立ててしていただいて、例えば、急ぐあれじゃなかったら6月議会でもきちんと準備をして、計画を立てて提案していただいてもよろしかったのではないかと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

議員の御発言につきましては、重々肝に銘じたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり、もう少しきちんとした根拠が必要ということは十分お分かりいたします。

ただ、その中で西洋野菜につきましては現在進行形でございましたので、そのところやっと、3年間してきて、何とかECサイトで試験的にやってみるといところまで何とかたどり着きましたので、そこを切らしてはいけないといところまで今回第1号補正で上げさせていただいているといところでございます。

西洋野菜につきましては、引き続き支援体制を取りながら、何とか先につなげていきたいというふうにして思っておりますので、今後引き続き支援していきたいということで思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、課長、部長の答弁、気持ちは分かります。でも、この300万円とかいろいろございませぬけれども、私たち議員も市民に説明する義務がございませぬ。ですので、きちんと根拠をこの議場で説明していただけるような計画を立ててこのように提案していただきたいと思ひませぬ。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

答弁はいいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

ほかに質問はありますか、ほかの事業について。宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

地域産業活性化事業について、主要な事業の説明書の46ページですけど、これは新規という形になっていますけど、新型コロナウイルスの緊急対策事業として今まであったものですよ。それが、今回はその新型コロナウイルスの緊急対策事業じゃないから新規ということになったのか、そこをお伺ひします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

今回この事業名で上げさせていただいたのは、主要な事業の説明書に書いておりますとおり、「うれしかーど」のほうにポイントを付与したいということ。それと、そのポイントはどなたに取っていただくかというのは市内の事業所に新規にお勤めいただいた方にお一人5,000円相当のポイントが入った、お持ちでない場合はカードの配付、カードをお持ちの場合は、そのお持ちのカードにポイントをプラスするという形で対応したいというふうを考えております。

今のところ、この主要な事業の説明書の3の全体計画のところを御覧いただくと、503万円につきましては一般財源ということで、新型コロナウイルスの臨時交付金の対応とはまた別途で考えておるといふことがございませぬ、今回新規という形で上げさせていただいたといふことございませぬ。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

事業内容としてはほぼほぼ一緒じゃないですか。名前が変わったということと、あと財源が違うといふことと新規といふことになったといふことで理解してよろしいんでしょうかね。

これまで、緊急対策事業として申請ができていない方がいらっしゃる——できていないというか、もしかしたら忘れている方とかなんとかっていらっしゃるじゃないですか。そこら辺の把握もできていると思うんですけど、ここに関して、申請の意思がなかった方にも、もう一度申請の手続をしてもらえるようなものがあるのか、そこをちょっと——まだ続いているのかな。そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

この令和4年度の事業につきましては、先ほど申しましたように、市内の事業所に新規雇用をされた方ということでポイントを付与したいというふうに考えております。

今回も、当然申請をいただいて付与をさせていただくという形で考えておりますので、新規雇用された方というのは各事業所からお名前が上がってくればこちらでも把握が可能ですので、申請をいただけない場合は、いかがでしょうかというお声かけはぜひさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

この事業につきまして、新規雇用者940人掛ける5,000円で470万円という積算をされていきますけれども、940人というところの積算の根拠をお伺いできますか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

940人の積算ということですが、今、市内の事業所のほうが約470事業所ほどあるということで、それぞれの事業所でお二人の新規雇用があった場合ということでの940人ということで積算しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

積算根拠については理解しました。

それと、新規就労者の方が今回対象ということで、例えば、一回4月に就職された方、何

らかの事情で途中でお辞めになって、また新たにどこかの市内の事業所に再就職された場合というのは、その方は、例えば新たに別の事業者ということで新規雇用という考えで2回交付ができるのか。それとも、原則1回交付でやられるのか、答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

基本的には、再就職されても最初の雇用の時点でポイントを差し上げるということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

関連で質問をします。

まず、先ほど宮崎議員の質問、答弁であらかたの概要は分かったんですけども、昨年度、緊急対策事業で取り組まれたのは市民に対して5,000ポイント付与というような状況で、今回は新規雇用者に対して5,000ポイント付与ということで取り組まれる予定なんですけれども、その申請先の窓口とか、そういったのはどのように考えられているのかということと、あと、新規雇用者というのの一定期間の期間を設けられるのかどうか。就労期間等々を定められるのか。こいばもろうたけんすぐやむっと言うてもらっても困るんじゃないかなと私は思うので、その辺の考えはどのように担当課としては持たれているのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

まず、新規雇用ということの位置づけにつきましては、今、課内でも話をしているところですが、今後しっかり要項を詰めていきながら、例えば、最もいいのは正規雇用という形で、正社員という形で雇っていただける方がよろしいわけなんですけれども、どのレベルまでを新規雇用という認定でいくかは、もうちょっと話を詰めさせていただきたいというふうに考えております。

それと、市のほうで申請を受け付けて申請者にポイントをお渡しするという形になってまいるということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら、市のほうで一括受付ということで、前年度は窓口を設けていただいて対応等をしていただいた、そういう同じような形で今回も対応していくということでのイメージ、内容でよろしいものか、改めてお聞きしたい。

それともう一つ、市内の事業所ということに関していけば、学校や公共の機関がいろいろあると思うんですけども、そういったところの就職された方、市役所もそうだと思いますけれども、そういうふうな考え方はどのように考えられているのかということをお尋ねしたいと思います。

そして最後に、これはポイントカードを作って、実際使える事業所というのが前回よりどれぐらい増えたのか、市長もこの分に関しては目標を100件以上つくりたいというようなことでもお話をされておりましたので、その辺の進捗状況まで増えて、どのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

まず、申請の方法についてはということは、基本線として昨年度実施した形を踏襲したいというふうに思っておりますが、各事業所を通じてのやり取りも方法としてあるのかなというふうには考えてございます。

それと、公的機関の就業者の件につきましては、基本線、この事業は商工業の振興がベースでございます。なおかつ市内の各事業所のお話を聞くと、やっぱりスタッフ不足と、人員が確保できないというお話もあっておりますので、まずは民間の事業者さんを対象にポイントは考えていきたいというふうに思っているところでございます。

それと、加盟店の数はということでございますが、12月議会の時点でお話ししました時点と現状変わっていないと、引き続き新規加盟については努力をしてまいるということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

すみません、しつこいようですけれども、12月議会で説明していただいた件数を再度お願

いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

答弁したのは私でございますが、たしか70店舗足らずだったかというふうに記憶をいたしております。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体内容は分かりました。こい1番の事業の目的というのは、要するに地域の経済の活性化ですよ、先ほど課長おっしゃられたように。それをやるために「うれしかード」を使ってやるということですよ。このカードは地域振興券、このカードを使って、今回は新規就農者に対してポイントを付与する。

たしか、去年のこのカードを使ったときに、多分、市長のほうからかどこか答弁があったと思いますが、今後いろんな形で市の事業をやっていく中で、このカードを使いながら地域経済を活性化させていきたいというような、そういう考えがあったと思います。

そういう中で今回これをやる。要するに今、ここで補助金として事務費を計上されているわけですよ。ここら辺の事務というものを、今後本当にずっとこれを使いながら地域の経済を回していくんだと、いろんな形でいろんなサービスを市が提供するに当たって、この「うれしかード」を使いながらやっていくんだと。そうなってくれば、当然事務費が、事務が煩雑になるだろうと思うわけです。やっぱりそこら辺の、そのときそのときで事務費の補助ですよ、事務費の補助ですよということじゃなくて、ちゃんとそういうシステムを構築していかなければいけないと思いますが、ここの事務費の補助というのが、そういうことをやるたびに補助補助という形になるのか、そこら辺の考え方というのをお聞かせいただけますか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

ポイントの付与自体は市役所のほうでそれぞれのカードにポイントを入れていくという形になりますが、お金の動きとしましては、市役所から嬉野市商工会のほうにお流しをして、この「うれしかード」を主催されてある嬉野温泉商店サービス会さん、そちらから上がってきた請求に基づいて商工会さんのほうからお金がサービス会のほうに流れていくという仕組み

みになっております。

この事務費につきましては、商工会さんのほうで一定の事務をしていただくという点がございまして、その分の事務費として予算化しているということでございます。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時51分 休憩

午前11時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

先ほど課長の答弁の中にありましたように、この事業につきましては、商工会のほうに委託しようということで考えております。

この事業の場合は、商工会と各事業所とのやり取りが非常に必要になってくると思いますので、そこに係る人件費等も含まれた中での事務費として計上しているものであります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

分かりました。要するに地域の経済をとにかく回していこうということで、単純に補助金をぽっとやるんじゃなくて、こういう「うれしかーど」というものを使いながら地域の経済を活性化していこうと。その理由としていろいろ、今回は新規就農者に対してということ。さっき申し上げましたように、このカードを使って、例えば免許証を返納すればとありますよね。高齢者の免許証返納に対する支援だとかあるわけじゃないですか。そういったところに、じゃ、カードの2,000円分をして、それが、仮にタクシーに使えるとか、事業者としてタクシーがどうなのか分かりませんが、そういった形で地域の振興に役に立つカードだというふうな認識を今後やっていくためには、そういうシステムを一回一回、これの分ですよ、これの分ですよというんじゃなくて、市が責任をもってそこら辺のシステムをつくっていくということが必要なんじゃないかなということなんですけど、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この「うれしか一ど」を用いて、市民の皆さん、またはいろんな方に経済の活性化、消費をお願いするといったとき、こういった企画を立案した段階から、毎度毎度、地域振興券を印刷製本してお配りするというよりはコストの面では有利であるというようなお話もさせていただいているように、しっかりそういったところを——今回はこうした人件費も計上させていただいていますけれども、トータルで見れば、そこがスムーズにいくような仕組みづくりを、もう少し精度を高める必要があるというふうに考えておりますので、その辺は急ぎたいというふうに思っております。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

関連でお尋ねいたします。

何点か、確認をさせていただきます。こちらの「うれしか一ど」の付与ですけれども、市内の経済の活性化ということで、市内の人が市内の事業所に就職をしてのことということの確認です。市外の方は違うんですね。

それと、今回は4年度の新規事業として500万円とありますけれども、これもまた5年度、6年度の継続事業とされようと計画されていますでしょうか。

それと、これが可決されましたら、いつから開始とかは考えていらっしゃいますでしょうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

まず、対象者は市内だけかというお話だったかと思いますが、現時点では市内の事業所に新規にお勤めいただくということですので、市外の方でも、お勤めで要件が該当すれば交付対象になるのかなというふうな想定でおります。

それと、先ほど御説明しましたように、市内の各事業所が人材がなかなかと、武雄市さんと共同でやっております事業につきましても、応募はあっているようですが、まだまだ事業所に満足いかれるほどのスタッフの数が確保できていないというふうな話も伺っておりますので、まずは今回、この事業で武雄市との連携事業の後押しもやってまいりたいということもございますので、まずは今年度、何とか予算を満額使わせていただければという考えでございます。

それと、いつからというお尋ねですが、要綱につきましては、先ほど御説明しましたよう

に、今、担当課のほうで詰めを行っている作業でございますので、要綱が整い次第、周知を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。付与の対象とされますのは、市内の市民の方だけでなく、市外の方からでも、その事業所にお勤めだったらよろしいということですね。はい、確認しました。

先ほどありましたけれども、5番の940人というこの数字、私も何かなと思ってですね。ですので、できましたら詳しく、例えば470事業所の2人という説明書きも入れていただいたら分かりやすいかなと思いました。

先ほどから田中議員も申されますように、この「うれしか一ど」が市民カードにということで目標がありますので、いろんな分野で活用できるようにこれから整備されると思いますけれども、皆さんに本当に活用できるようなカードにしていきたいと思っておりますけど、よろしく願いいたします。答弁お願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

議員御発言のとおり、市長も説明いたしておりますとおり、市民のカードという位置づけで取り組んでおります事業でございますので、ぜひそのような形につくり上げていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほか、関連ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかの事業について。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ごめんなさい、間違っていました。

○議長（辻 浩一君）

違う。

○1番（水山洋輔君）続

まだ2目でしたよね。

○議長（辻 浩一君）

そうです。

○1番（水山洋輔君）続

すみません、失礼しました。申し訳ないです。

○議長（辻 浩一君）

それでは次に、4目、観光費について質疑を行います。質疑ありますか。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

すみません、先ほどは失礼しました。

4目、観光費で、節が12節、委託料の観光戦略策定業務（観光振興推進事業）、新規の事業だと思えるんですけども、これについて今回、新幹線の開業も迫っている中で、今後の嬉野市をどういうふうにやっていくか、そのためのいろいろな戦略を練っていく業務だと思えるんですけども、具体的に委託料というところかというと、例えば、コンサルにお願いいただくのか、そういったところの観光協会ですとか、旅館組合さんですとかというのはあると思えるんですけども、そういったところまでの観光戦略、どなたにお願いしてもらってやっていくかということをお伺いできますか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

この観光戦略に関しましては、今想定しておりますのはコンサルに委託することで予算を考えております。

また、お願いいただく方につきましては、有識者の方、また、観光の関係者、またそうじゃない方々も含めて、幅広くお願いいただくことが観光戦略をつくる上でも大事だと思っております。具体的にはこれから、承認をいただいた後詰めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

今からこういった事業を進めていく中で、合同常任委員会でもお話はあったんですけども、第2次総合計画と両輪でこういった計画を押し進めていかれると思うんですけども、そういった考えでよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

議員お見込みのとおりで結構でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

これは説明の中で以前、担当課長のほうから嬉野市の観光戦略ともつながりますよというような文言があったかと思いますが、今観光戦略というのがあって、さらにまたこの観光戦略というのを新たに立ち上げられるものなのか、今あるものを全部、コロナ禍云々等々の要因で観光客の減少とかもあるんで、一回それを全部さらに見直した上での観光戦略というようなことになるのか、その辺の考え方がちょっと分からなかったもので、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

御指摘のとおり、現在、観光戦略はございますけれども、状況の変化がいろいろございます。コロナ禍の話でございますとか、実際に新幹線の開業の節目にも当たっているわけでございます。また、昨日、議論で出ましたDMOの動きなんかもございます。そういう中で、今ある観光戦略で足りないものもあると思っております。そういう点で今の観光戦略の見直しも含めて考えていきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

今現在ある観光戦略の見直しを含めてというところで新たに観光戦略が立つということで、そしたら、今から作成されるわけなんですけれども、今からの話になるかと思っておりますけれども、大体どれくらいのスパンで戦略を立てるのか。

それと、今ある観光戦略のゴールのスパンが多分あると思います、見直し期間が。それと併せて、今後これに一本化していくというような考え方でいいのかどうか、再度その辺の考え方をお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

スパンとしては、計画をつくる期間としては、お認めいただければ来年度1年間をかけて行いたいと思っております。

また、今既にある観光戦略の設定の期間もございますので、それとの整合性というのはもちろん図っていく必要があると思っております。そういう意味では、今の観光戦略の見直しを含めて、どういう形が一番適切かどうかというのも一緒に含めて考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

これは、今回は委託料だけの計上になっておりますけれども、この観光戦略等々を作成するに当たっては策定委員会の開催等々も必要になってくるんじゃないかなと私は思うんですけれども、その辺の経費等々に関してはどのようにお考えになってくるのか、最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

計画を策定する上では、やはり検討委員会の開催というのは不可欠なものでありますので、この委託費の中で、そこも含めたところでの委託事業としたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

関連ありますか。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

関連で質問させていただきます。

観光戦略策定業務（観光振興推進事業）ということで800万円計上されております。コンサルに委託ということで、スケジュールはこの1年間をかけてということですか。

まず、この800万円という金額を見たときに、本当に妥当かどうかということをおっしゃるんですけども、よくいろんな計画とかは300万円とか計上されていると思うんですけども、800万円という根拠はどこから来ているんでしょうか、お尋ねします。

それと、以前策定された分は策定料にどのくらいかかったんでしょうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

まず、今回の戦略につきましては今回初めてつくるものでございますので、以前のものと比較というのはございません。

それから、この800万円の根拠でございますけれども、見積りを取りまして、その積み上げの中で800万円という金額になっております。先ほども言いましたように、検討委員会の開催等も中に入っておりますので、そこも含めた金額での800万円ということでございます。以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。事業の内容の中で、西九州新幹線嬉野温泉駅開業後の観光施策、コロナ禍のマーケティングの戦略等を踏まえた新たな観光戦略の策定で、スケジュールも1年間ということですので4年度に策定すると思うんですけども、私申し上げましたように、どうしてこの当初予算の追加予算で提案される事案だったのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答え申し上げます。

この予算に関しましては、市の中でもよく話をした上で、来年度どうしても必要であるということ、あと、来年度は骨格予算ということで当初ございましたので、そういう点も含めてこの補正での要求をさせていただいている次第です。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

私から。当事者なので、お答えしにくいと思うんですけども、観光戦略統括監は次年度まで、2年の任期ということでもございます。なぜ、国土交通省観光庁から来ていただいたかということ、やはり長期展望に立った観光戦略を描いていただくというのが第一の使命でありますので、こういった、今動き出さないとということもありますし、新幹線開業、それから2025年の万博があります。今はゼロになってはいますが、これからインバウンドの復活期に向けてどう戦略的に情報発信して復活期にはお迎えをしていくのか、この8年が大きな勝負だというふうに思っております。

国家目標として、2030年に観光客6,000万人というのは、これはコロナ禍を経ても変わる

ことのない目標だということを国のほうも明言をしておりますので、そういったところも踏まえて、やはり行き当たりばったりの観光戦略ではいかんだろうということで800万円。確かに、ソフト事業としては高額なほうだと私も思います。ただ、よくあるコンサルタントが持ってきたたたき台をみんなでしゃんしゃんの会議で了承するというのは私は許しませんし、もっと幅広い方が一個一個積み上げていくような作業の中での戦略策定になろうかというふうにも思いますので、それなりのエネルギー量がかかるものだというふうに御理解をいただければ幸いです。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

関連はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかの事業については。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

じゃ、1つだけ、小さなところですけども、確認をしたいと思います。

8節、11節、12節等が上がっていますがデスティネーションキャンペーン事業で、主要な事業の説明書は39ページですね。

これは新幹線の開業を控えて、関西圏を中心にとということで、しっかりとしたPR活動を行っていただきたいともちろん思っております。

1つだけ気になるのが、39ページの5項目め、5番のその他参考となる事項の3番と4番に掲げてありますが、嬉野市関係者を集めた情報交換、それから4番目の、恐らくいろんな広告媒体といいますか、情報媒体、放送局とか、そういったところでの情報発信という事業も含まれております。

基本的にはJRを使った移動なんでしょうけれども、市内でそういった活動を行う際に、高率よく市内を移動するということで13節に上がっている自動車借り上げ料あたりは、これは別の、中国地方都市圏の事業やったけんね。このデスティネーションキャンペーン事業に関するこういった情報発信のこととか、交換会等で効率的に大阪市内を回る際の自動車レンタカーとか、タクシーとか、そういったものの使用も考えて、せっかく各項目に経費が上がるとるけんが、予算を組んどるんですけど、ここの予算組みはしとかんでよかったのかなというのを確認したいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

実は、今月の上旬に本来予定していた事業だったんですが、コロナ禍が収まらずに、3月の上旬の開催は見送ったという形での、今回、大阪でのこの取組を行うということでございます。

基本的には、移動に関しましては公共交通機関を使って移動を考えたいというふうに思っております。なので、訪問のスケジュールにつきましては、もちろんそういった移動時間を加味して立ててまいりたいというふうに思っております。

ただ、事情によってはその他の手段ということもありましようけれども、基本的にはそうならないような日程立てをして動いてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。（「しっかりやっていただきたいと思います。分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。さっきの関連で。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

デスクティネーションキャンペーン事業関連でお尋ねいたします。

こちらですけれども、12節、委託料に1,299万9,000円とございます。それは、その他参考となる事項の中の予算と理解してよろしいのでしょうか。もしそれであれば、この1,299万9,000円の配分をお尋ねしたいと思っております。

あと、大阪とかは3月で予定しておられたということですがけれども、これは今後、いつ予定されるんでしょうかというお尋ねをまずさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

委託料、当初が科目存置の1,000円で肉づけと合わせまして1,300万円という形になっております。39ページの主要な事業の説明書の5番のその他参考になる事項で申しますと、この1,300万円につきましては、1番のJR大阪駅におけるという部分と、その下のJR西日本とのタイアップ事業と、この分に充てさせていただくという考えでございます。（「配分を教えてください」と呼ぶ者あり）

考え方としましては、1番のほうは300万円、2番のほうは1,000万円という形で想定をいたしております。

以上でございます。（「開催時期は」と呼ぶ者あり）

失礼いたしました。時期につきましては、4月中旬を念頭に置いて動きたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。1,300万円の配分といたしましては、その他参考となる事項の1番、JR大阪駅における観光・物産イベントと、2番のJR西日本とのタイアップ事業ということですけれども、あとの3番、4番はどちらにかかる予算なのでしょうか。まず、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

これは、この39ページ、5のその他参考になる事項で申しますところの4番の関西都市圏における情報発信ということで、広告料ということで、開業に向けて嬉野市、嬉野温泉をアピールしたいということで使わせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

確認ですけれども、この広告料というのがこの3番になるということで理解してよろしいんですか。この広告料が300万円ということですけど。

それと、4番がどこに、この内訳の中に入るのでしょうか、確認です。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

補正予算書22ページ、7款、商工費、4目の観光費の中の11節、役務費の中に広告料としまして、今回、補正予算書は299万9,000万円というふうになっておりますが、これが肉づけ後で300万円になりますが、この分につきましては主要な事業の説明書39ページ、5番の項目でいうところの4番、関西都市圏における情報発信ということで対応したいというふうに考えてございます。

それと、じゃ、その上の3番はどこから出るのというお話かと思いますが、先ほどの1,300万円の中で、端的に申しますと2番のJR西日本とのタイアップ事業の1,000万円の中からこちらに使わせていただくという考えでございます。

以上でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

関連ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかの事業について。水山洋輔議員。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

12節、委託料の中国地方都市圏対策事業についてお伺いします。

DESTINATIONキャンペーンとも並行するような事業になると思うんですけれども、確認でお伺いします。

DESTINATIONキャンペーンが関西圏ということで、それ以外の中国地方、広島県、岡山県、山口県に対しても、より一層、効果的なPRをしていこうという意味での予算づけという認識でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

議員お見込みのとおりでございます。

さらに、今後も当然、鉄路はつながっておりますので、継続的なつながりを持ちたいということで今回このような取組をさせていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

関連。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

私も、中国地方都市圏対策事業に関してお尋ねします。

主要な事業の説明書は41ページに掲載されていますが、その主要な事業の説明書の中から、まず、先ほど水山議員のほうからも若干ありましたけれども、1番の事業の目的・効果の中に、中国地方都市圏において、主要な自治体、マスコミ等を訪問しというような予定を掲げられていますけれども、具体的にどこの地域等々を指すのかというところを一つお尋ねしたい。

それと、旅費の算定根拠及び需用費、使用料及び賃借料の計上がなされていますけれども、もし算定根拠が分かれば、その説明と、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

こういったところを訪ねるかというお尋ねですが、まず、中国地方の中核である広島県の広島県庁を皮切りに、女子野球のほうでつながりができつつあります廿日市市と三次市、その他、先日、観光カリスマの山田桂一郎さん経由でお話をさせていただきました、例えば、呉市あたりは訪ねてみたいなというふうに思っております。そのほかにもピックアップが上がってくれば訪ねてまいりたいというふうに考えております。

旅費につきましては、ちょっと強行スケジュールになりますけれども、2日間をかけて5名ほど伺いたいということで考えてございます。（「使用料及び賃借料と、需用費の説明までお願いします」と呼ぶ者あり）

大変失礼いたしました。使用料及び賃借料につきましては、先ほど申しましたように広島県内を東西、場合によっては南北もありますので、この場合はレンタカーを借りて動くということでの使用料ということでございます。

役務費につきましては、新聞紙等に観光PR等も載せてまいりたいということで、今回措置をお願いさせていただいたというところでございます。

委託料も同じくですね。これも広島県内の民放テレビ局に、例えば、情報番組等に出演させていただく機会を得られればということで予算を持っておきたいということで計上させていただいたということでございます。

報償費につきましては、それぞれお訪ねする際のお土産代ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。需用費の燃料費に関しては、レンタカーのガソリン代ということでよろしいですね。分かりました。

先ほどの答弁の中で、今回は広島県主体だと私は思っています。そういうふうな予算計上だと思えますけれども、中国都市圏、山口県、岡山県、そういうほかの県のいろんなところ等々との連携、PRを打っていくという方針は考えられなかったのか、そこをお尋ねしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

自治体名で申しますと広島県内の自治体名を挙げておりますが、市長の話の中でも、岡山

県あたりも候補として考えたいというお話がっておりますので、今後、訪問先については2日間の日程ですけれども、増やせるようであれば、もうちょっと東西にも増やすことも検討したいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

これは西九州新幹線嬉野温泉駅開業を控えということで、9月23日開業ということで期日は決まっていますよね。かなりタイトなスケジュールで、強行で動かなければならないということですが、ぜひとも最大限の効果を出せるように担当課についてはお願いを申し上げたいと思います。答弁結構です。

○議長（辻 浩一君）

関連ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかの事業について。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

かなり時間が押していますので、あれですけど、4目。観光費の中の受入態勢整備事業についてお伺いをいたします。

僕は、初め事項別明細書を頂いてぱっと見たときに、ああ、いいなと、やっぱりこういうことを早め早めに9月の開業に向けてやっていかんぎいかなんということ、いい事業だろうというふうに思いました。

主要な事業の説明書42ページの受入態勢整備事業、この中で、「嬉野温泉駅開業に向け、事業者や各団体が自ら創意工夫を持って取り組む事業に対して支援を行うとともに、セミナーを開催することにより、関係者のおもてなしの向上と機運醸成に努める。」というふうな事業内容になっております。あれっと思ったんですが、いずれにしても事業費内訳ということで、事業者50万円の4団体で200万円、団体が100万円の2団体で200万円。セミナー開催の事務費で100万円というふうな予算をつけられておるわけなんです、ここの事業費の内訳の事業者、あるいは団体等、どういった事業者でどういった団体でというふうなことを考え、想定されているのか、そこら辺について若干説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

事業者4、団体2ということで説明をさせていただいておりますが、基本線としまして、

2年度、3年度と行ってまいりましたチャレンジ事業とか、サポート事業とかで、ぜひ独自の取組、新規の取組等をやってくださいということで市内の各事業所さんを取組をさせていただいたという点がございます。そういうふうにして、各事業者さんのやる気とか、取組の気持ちを盛り上げる施策を打ってまいったということがございます。

そういった下地をベースに、9月23日の開業に向けて、ぜひ嬉野市、嬉野温泉の魅力を發揮していただくような、いわゆる嬉野市の磨き上げをしていただくような事業に取り組んでいただければ、そこに支援をしたいという考えでございます。

具体的にどういったことをやればいいのかということになりますと、観光商工課でございますので、観光面での取組はもちろんです、商工業者の各店舗さんがぜひ魅力を上げていただいて、もしくは、まだオープンになっていないような魅力を前面に出していただくとか、そういった取組等もぜひ考えていただければ、検討していただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私は、もう少し違う方向から考えていました、これをぱっと見たときにですね。

平成14年の育樹祭、昭和63年に植樹祭があったわけなんです、あのときに、緑の何とかというフラワーポットとかなんとかを、たしか全戸に——全戸やったのかな、配布をして花いっぱいにしましょうみたいな、そういった展開があったと思うんですよ。

私はこれを見たときに、おもてなしの醸成とかあるからね、みんなでとにかく9月23日の開業に向けて、市民全員で機運を高めていきましょう、みんなでおもてなしの心を持ちましょうというふうな、そういうのをね、ハード面、ソフト面、両方そこら辺をやるための事業だというふうに、あれを見たときに思ったわけなんです。受入れ態勢ということだったので。

じゃ、ほかにそういう事業があるのかなと思ったんですけど、ないんですよ。そういうふうな、市民を挙げてやりましょうという事業がなかったので、それはそれなりに、課長が言うようなことも非常に大事だろうし、そういう事業者をというのあるんですけど、何かね、市民を挙げてね——せつかくこういう予算をここで組むんだったら、チャレンジとかなんとかに参加された事業者等々、あるいは団体等々と一緒になって、もう少しそこら辺のやり方というのは考えてもいいんじゃないかなというふうに思いますけど、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

今、議員御発言の件につきましても、担当課としましては、事業としてはあり得るのかなというふうに思っております。観光、いわゆるお客様をお迎えするという意味で花いっぱい運動的な展開、それはあり得るのかなと思っております。

なので、チャレンジ事業、サポート事業でもそうでしたが、あまり行政のほうから具体例を出してしまうと、どうしてもそれに添った形での御提案に固まってしまう部分もあるものですから、あまり具体例は表に出さないで、ぜひ知恵を絞っていただきたいという考えでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

3回目ですからあれですけど、確かに、それはそれで課長が言うことも分かるんですよ。しかし、ある程度嬉野市を挙げて何かおもてなしをやりましょうという、そういう一つの強制じゃないですけど、みんなでやりましょうという機運を高めていくというのが大事なんじゃないかなと私は思うんですね。これは、新幹線・まちづくり課でも、そういったことはたしか、事業でもないんですよ、今の予算を見ていると。だから、そこら辺どうなのかというのをお聞きするというのと、これはやるとなれば、9月ですから、今から準備しない間に合わないというふうなことになろうと思っておりますので、そこら辺この事業の中でできるのかどうかというのもありますけれども、そういったことをぜひ考えていただきたいというふうに思います。

最後に、建設部長と市長のほうに答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

新幹線が9月23日に開業するというので、議員御発言のような、おもてなしも含めたいろいろな行事等、必要かとは思っております。

担当課である新幹線・まちづくり課のほうでは、1年前のイベントも含めて、ずっとイベント等も開催する予定ではございます。

そういった中、イベントを開催することで市民の方が新幹線が来るというふうなことを思っただけならばということで開催はしております。

そういった中、議員御発言の先ほどの花のおもてなしとか、そういった分については、市全体で、新幹線だけではなくて、今後考えていくべきものだと思っておりますので、庁舎内

を含めて、新幹線が中止になるのかどうかは分かりませんが、検討はしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

田中議員の言われることもよく分かります。そういう中で、チャレンジ補助金で新型コロナウイルスのときに取り組んだときも、すごくいいアイデアがたくさん出てきたというのが私たちの小さな成功体験としてあるので、同様の事業をさらに新幹線のおもてなしということに引っかけして事業化したという経緯があります。例えば、塩田津でいろいろお抹茶の席とか、お菓子をお母さんたちが作って、回ったら温泉券を差し上げますよとか、ああいうものとか、商店街でも、どこのお店に行っても3店舗巡ると何かこんなノベルティをあげますよとか、そういうような、すごく心温まるアイデアが出てきたというところで、そのアイデアというものをもう少しブラッシュアップして、またできないかなというふうにも思っております。また、こういった――あまり具体例を挙げ過ぎるといかんというのは課長からも言われたんですけども、昔、塩田町と嬉野町を結んでいた電鉄があった時代には花電車が走ったというような記録もあるように、この前、秋頃にロンドンバスが塩田津のまちを走ったというのも、すごく皆さん好意的に受け止めていただいたりとかしているので、新幹線開業をきっかけに、そういうような横の連携、市民同士がつながる仕掛けの中でこの事業展開を私たちも期待したいというふうに思っております。

また、今回取り組まれる事業者さんが、市民の方を巻き込んでいろんなおもてなしを考えていただくというのを私たちがサポートするという意味でこのセミナーの開催とかもこの中に放り込んでいるというのも、アイデアを出してよという、我々が丸投げするわけにはいかないというので、ある程度のもてなしの考え方の方向づけをこのセミナーで行った上で、いろいろと、私たちもそこの中に入って行って、こうしたすばらしいおもてなしができるように頑張っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

関連で質問をさせていただきます。

この受入態勢整備事業ですけれども、主要な事業の説明書の42ページの、先ほどもありました事業者とか団体がありますけれども、私のイメージとしては、新幹線開業のときにそこ

の駅の広場で何か開催をするとかいうことじゃなくて、それまでにどういう形での取組の
かなということのお尋ねと、あと、この事業者、団体の選定方法をお伺いします。

それと、公募の時期、決定の時期、そのスケジュールをまずお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

まず、どんな展開を考えているのかというお尋ねかと思えます。

駅前は当然何かあるものとは思いますが、先ほど市長の答弁の中にもありましたように、
嬉野町地区だけではなくて、塩田津のほう、もしくは当課が所管であります志田焼の里博物
館、また、吉田の窯元の付近、当然、嬉野の温泉街、こういった、あちらこちらでいろんな
取組をしていただくのが我々としてはベストというふうに思っております。なおかつ、別に
9月23日が終わりということではなくて、今年度をかけて——開業後も、観光客の方がお見
えいただいて、よかったねと、また来たいねというふうな感情になっていただくような取組
もあるのかなというふうに考えてございます。

じゃ、事業採択をどうやってやるのということに関しましては、先ほどもお話をしてお
りますが、ぜひ、新規な取組といいますか、言葉がちよっと過ぎますけれども、ユニークな取
組といいますか、観光客の方がまた訪れてみたいというふうな取組をぜひ提案をしてくだ
さいということ考えてたいというふうに思っております。ただし、公共性であったり公益性で
あったりと、もう一つは将来性、例えば、次年度以降もやれるのかといった点も踏まえて審
査を行いたいというふうに思います。

じゃ、いつから取りかかるかというのは、議決をいただきました後、こちらも詳細な要綱
等を定めまして、早急に事業に取り組みればというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

イメージとしては大体分かりました。その中で、嬉野、塩田で、あらゆるところで市民の
機運の醸成を図っていただきたいということですが、それで、事業者が50万円の4事
業者とありますけれども、これは例えば、事業者は1事業者でもよろしいということで確認
させていただきます。

それと、セミナー開催事務費とありますけれども、これも委託料になっておりますけど、
委託先、それとセミナー開催の内容をお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

まず、この50万円、100万円につきましては、基本的に補助の上限額というふうな考え方でございます。

例えば、トータルでこちらで400万円ございます。ここで4者、2団体ということにしておりますが、この数が増える可能性ももちろんあるかなど。予算の範囲内で最大限に使ってまいりたいというふうに考えてございます。

それと、セミナー開催100万円ということの部分でございますが、セミナーは当然会場を設ける必要がございますので、その分の費用ですとか、あと、セミナーに出ていただく講師の方の費用、あと、おもてなしハンドブックというのを作って配布もしたいという考えでございますので、そういったものを受けていただく業者さんにお支払いをするということで考えておるところでございます。（「セミナーの内容を」と呼ぶ者あり）

失礼いたしました。具体的なところはまだ詰めが残っている部分でございますが、市民の方、あと観光関係の方とか、とにかくおもてなしの機運を盛り上げていただくための、嬉野らしさとか、嬉野ならではの部分を、ぜひ向上を図っていきたいということで開催したいということでございます。当然、開業までにはセミナー開催も考えていきたいというふうに思っております。

内容につきましては、基調講演をお願いしまして、あとは参加者も含めたところにもなるかもしれませんが、パネルディスカッション的なこと等もできればというふうに思っております。

セミナー開催の参加者、想定されるものは、先ほど申しましたように市民の方、それと観光関係の関係者の方、もちろん商店街の方、それと、地域で活動をされているような方とか、ここににつきましては、特にどこかで制限を設けるということは現状考えてございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

最後に確認をさせていただきます。

そのセミナーの開催は、今の話だと、じゃ、1回だけのセミナーということで理解してよろしいんですか。一回そういうふうにしてセミナーを——何回かセミナーを開催するんじゃないかと、1回のセミナーというお考えなんですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

考えとしましては、ここを起点に市民の方、関係者の方、今回この整備事業も展開するわけですので、まずは1回やるということで、1回分の費用で考えております。（「委託先を何社ほど」と呼ぶ者あり）

先ほども申しましたように、このおもてなしハンドブックの作成もございますので、そういった適当な業者を念頭したいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで7款、商工費、1項、商工費の質疑を終わります。

議案質疑の途中でございますが、13時まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後1時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続き、議案質疑を行います。

次に、8款、土木費、2項、道路橋梁費について質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで8款、土木費、2項、道路橋梁費の質疑を終わります。

次に、8款、土木費、4項、都市計画費について質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで8款、土木費、4項、都市計画費の質疑を終わります。

次に、8款、土木費、6項、新幹線費について質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで8款、土木費、6項、新幹線費の質疑を終わります。

次に、9款、消防費、1項、消防費について質疑を行います。質疑ありますか。

それでは、3目、消防施設費について質疑の発言を許可いたします。水山洋輔議員。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、3目、消防施設費、17節、備品購入費の災害用救命ゴムボートについての質問です。

これにつきまして、今回ゴムボートを3艇購入予定ということですが、具体的にどの分団、あるいは部に配属されるのか、お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

今回3艇、3部に配備をする予定ということでございます。今のところあくまでも予定でございますので、今後協議をいたしますけれども、浦田川、八万川、入江川の流域になります、おおむねですけれども、1の1、1の2、3の2ぐらいのところで配備を考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ふだんの管理と申しますか、それは所管の、そしたら部でボートを各詰所において管理していくという認識でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

確かにそのとおりで、ボートの管理も各部にお願いするという形になります。あと、運用もお願いするつもりでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

災害救助用ゴムボートに関して関連の質問をさせていただきます。

3艇購入予定の、先ほど予定としては3部のほうに設置ということですが、具体的に、災害用救命ゴムボートに関しては大体どれぐらい、何名程度の乗員のものなのか、そういったところをまずお尋ねしたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

ボートの大きさが、長さが3.25メートル、幅が1.35メートルということでございまして、今回購入するボートのオプションとして救命胴衣も購入するつもりなんですけれども、1艇当たり6着の救命胴衣を用意して、それで運用するという形に考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。もう一つ、災害用救命ゴムボート、主要な事業の説明書の中には災害用救命ゴムボート一式と書いてありますけれども、その一式の中に担当課長のほうからは救命胴衣を6着というようなことで先ほど言われたと思いますけれども、ゴムボートは、通常、そのまま膨らませてゴムボート状で管理されていくものなのか、それとも、一式の中に例えば、空気入れ云々とか、そういうところも入っているのかどうか、その一式の内容をもう少し具体的にお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

ボートのオプションといいますか、装備に関しては、先ほど申しました救命胴衣、それから浮輪を1つと、それからボートフック——伸縮してボートを引き寄せたりとか、接岸するときに使うものですね——の装備を加えたいと。

もう一つ、標準装備で電動高圧ポンプがついておりますので、空気入れはそれを使うという形で出動するということになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

単純なことなんですけれども、これは、動力的な、船外機というか、モーターは、それをつけたら何か船舶法か何かに引っかかるとかなと思ってですね。これはボートだけですよ。（「ボートだけ」と呼ぶ者あり）災害救助時にはそのボートで、例えば、団員が引っ張ったり何とかするというような運用の仕方のイメージでよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、確かに、いわゆるボートですね。空気を入れて膨らませたタイプのボートで、実際に団員が使うときには人を乗せてそいば引っ張ったりとか、そういった形での使い方になろうかと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次、5目．災害対策費について質疑を行います。質疑ありますか。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

5目．災害対策費の12節．委託料及び13節．使用料及び賃借料に関してお尋ねをします。

主要な事業の説明書には災害ネットシステム導入という形でありますけれども、これは以前、説明のほうでクロノロジーというのをシステム化していくというようなことで一部説明があったかと思っておりますけれども、このシステムは既存のシステムを導入する状況になっていくだろうと予測されますけれども、嬉野独自のシステムの構築等々、オーダーメイド的なシステムができるのかどうか、そういう状況をまずお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

そのシステム自体は今年度試験的に運用しているクロノロジーのシステム、おおむねそういった型式のものだということでございまして、それを実際にサーバー使用料を使って、そこにアクセスして使用するという形になると思います。ですから、そのシステムそのものはおおむね既存のものになろうかと思っておりますけれども、その後、私どもの使用している中で、使い勝手に関して、そこの機能にないものについてはその後回収をしていく必要がある、そういった類いのものだと。要は、既製品というか、基本的にはそういうふうな形になるというものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら、既製品のシステムを入れて、使ううちに嬉野独自のシステム構築になるようにブラッシュアップをかけていくみたいな予測で考えられているのかどうか、その確認を。

それともう一点、導入に当たって避難所の情報とかを入れ込むに当たって、市民の人も閲覧できるのか。関係団体の閲覧等々をどのように考えられているのか、そういったところの

お考えを聞きたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

4年度に導入するに当たっては、基本的には既存の、その入ったシステムと仕様というか、それに従っての機能ということになるとと思いますので、もしくはそこでいろいろな、例えば発信したりとかそういったことになると、また別途費用がかかってくるものであると考えております。

それと、避難所の情報を共有するという点に関していいますと、基本的には職員及び関係団体と共有するという点で、ログインして、アクセスして、その情報を取得すると、そして入力するという形になるわけですが、現在のところは、関係機関はそこをさせていただくためにログインしていただく必要はあるかと思っておりますけれども、市民の方がアクセスするような想定ではありません。実際に事務処理的に必要な災害情報の集積をするためのシステムということで捉えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

災害情報の集積というような形が利用主体になるかと思うんですけども、そういった場合の考えられる関係機関、もちろん総務・防災課が主になって情報収集されるので、その中に消防団等も入れるのか入れないのか、そういった考え方があるのかなのか。

それと最終的に、今、市が取り組まれているGISの事業等々の続きでいろいろ取り組まれている事業があるかと思っておりますけれども、そういったところとの連携云々に関してはどのようになっていくのか、考えられているのか、あればお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まず、入力をする人ですね。今年度の運用でいいますと、全て電話なり、市のほうに寄せられた情報を職員が入力するという形を取っております。災害対策本部の中において情報班が情報の収集に当たっておりますので、関係団体の方も含めて、まずは本部の情報班のほうに要請された情報を集積していくという形を取っていくことになろうと思っております。ですから、入力はほぼ職員、情報班ということに今年度はしております。

そして、GISと統合というか、そういったものに関しては、そんなに高額なシステムじゃございませんで、今のところは地図情報とかそういったものを写真に撮ってそれをアップするとか、現場写真を撮ってアップするとか、そういった形での——システムのそこでどこまでできるかの詳細は把握しておりませんが、場所の特定に関しては、今年度はそういった形での運用を行ってまいりました。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

ほかに。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

お聞きをいたします。

今ので大体分かったんですが、昨年、災害対策本部が立ち上がったときに、私も議会のほうで対策支援本部ということで市役所のほうへ来て、いろんなところからいろんな情報があって、一番は今避難所に何名いるとかという、あそこのホワイトボードでずっと書いてやられておりました。ああいうことを一元化するというか、データとしてやるわけですね。それを誰かが、電話がきたやつを入力して、そして、それを見れるのは市役所の職員さんが見れて、市民の方は、今、じゃ、どこの避難所に何名いらっしゃるとか、そういったことは見れないというふうな答弁と理解してよかいですか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

実際に、システムは集積をするためのツールということになりますので、入力職員がしておきまして、実際に発信するのは別の形ですね。公式LINEですとか、災害対策本部の判断、決定を受けて、災害対策本部から発信するに当たってはLINEですとかホームページ、それから防災メール、防災無線、そういったものを使うということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私はちょっと勘違いして、そういうふうな情報というのを管理する。その管理したやつを、ある程度情報として提供するというところまでできるもんだというふうに思っていたのであれなんですけど、どうせやるんだったら、例えば、昨日のAEDの話じゃないですけども、どこにAEDがあるのかとか、あるいは消防の場合は消防の水利がどこにありますよというふうなのが情報として出ているわけですね。でも、AEDとかは出ていないですよ。

そういうふうないろんな情報発信、災害のときのための情報発信というのを、やはり市民の皆さんに、何かの形で常に、瞬時にというか、タイムラグなく発信できるようなそういうシステムというのは今後大事になってくるんじゃないかなという気がいたしました。

そして、これぐらいの値段でできるかとかあったんですよ。だもんでちょっとあれだったんですけど、どうせなら、例えば杵藤広域圏とか、そういった広い範囲での取組の中で、それも市でできるというふうな、そういうシステムの開発なんかも今後は考えていかれるべきだろうと思うんですけど、課長。そういうのはあるのかないのか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、現状のシステムの中で同時共有を市民としてしまうと、不確かな情報まで発信してしまうというリスクがあります。今、そういったところの不確かな情報も配慮するような技術というのも追いついてきつつあります。私も、そういう災害DXと言われるようないろんな雑誌の記事とか今後勉強して——同時共有ができるのが一番いいんですけども、現状ベストな運用としては、まずは情報をここに一元化した上で取捨選択して市民の皆さんに発信をしていくというような運用になります。

今後の展開としては、技術の進歩とともに、当然もっともっと精度の高いものが出来上がってくる、そういったことも期待をしつつ、勉強を重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

いやいや、共有というか、市民の方がそこにアクセスをして、書き込んだりなんなりというのはちょっと、当然いろんなことがあるから——ただ、それを常にそのときのタイムラグなくこれを15分置きにずっとそれが更新して、例えば、U-spo（ユースポ）に今何人避難していらっしゃいますと、それを職員が書き込むと、瞬時にそれがどんどん更新をされていくというふうな、そういうシステムなのかなと思ったわけですよ。だから、私が言いたいのは、見れるということですよ、書き込むということじゃなくて。今後どうせ入れるならそういうぐらいのことをやっていただきたかったなというふうなところですよ。

これは3回目ですから、終わりです。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

趣旨はよく分かった上で答弁をしたんですけれども、市民の方だけじゃなくて、職員からもたらされる情報の中でも、避難所に何人いるかというのは見れば分かることなのでずれはないと思うんですけれども、土砂崩れとか、水が越水をしているというところが本当に越水しているのか、ただ、その水量が増えているのを越水と誤認したというケースは、やっぱり災害対応の現場ではままたることなんですよね。なので、そこが同時で共有をすると、無用な混乱を来す恐れがあるというのが、現状はそうなんですけれども、ただ、その辺はもう少し上のところで、浸水の程度とか、そういうのを全体的に把握しているシステムと連動させれば、そういったところは、いや、違いただろうと言って、職員が上げた情報も、それは共有しないように排除するというような仕組みは、もう実用化に近づきつつあるというふうにも聞いておりますので、その辺も踏まえて、今後の研究の対象とさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで9款、消防費、1項、消防費の質疑を終わります。

次に、10款、教育費、1項、教育総務費について質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで10款、教育費、1項、教育総務費の質疑を終わります。

次に、10款、教育費、2項、小学校費について質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで10款、教育費、2項、小学校費の質疑を終わります。

次に、10款、教育費、3項、中学校費について質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで10款、教育費、3項、中学校費の質疑を終わります。

次に、10款、教育費、4項、社会教育費についての質疑を行います。質疑ありますか。諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

7目でもいいですよ。

○議長（辻 浩一君）

すみません、それで、1目、社会教育総務費について質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、2目．社会教育活動事業費について質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、5目．図書館費について質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、7目．文化財費について質疑ありますか。諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

7目の文化財費の中で、22世紀に残す佐賀県遺産についてお尋ねをいたします。

このたび、志田陶磁器株式会社が佐賀県遺産に認定をされたという説明を受けました。確かに、嬉野市内では4つ目の佐賀県遺産ということで喜ばしいことだとは思いますが。

それで、1,000万円の予算についてお尋ねをいたします。

志田陶磁器株式会社は、道をまたいで、倉庫群と、自社の会社と倉庫とありますけれども、全部含めての佐賀県遺産に指定をされたのか、最初にお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

今回認定された志田陶磁器株式会社の認定の物件ですけれども、本社事務所と、その向かいにある蔵です。それに加えて、赤絵窯がある赤絵工場、こちら全て含めて認定ということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

それでは、今回1,000万円の修繕費ということで、500万円の県からの補助金と市からの財源で500万円で1,000万円になっていますけれども、今年の修理の分で、蔵がずっと分かれておりますけれども、今年は、武雄に向かっていけば右側の蔵の屋根がちよっと、それと外観の補修が必要だからということで1,000万円以上かかるとは思いますがけれども、1,000万円までの工事を補助で出すということでしょうけれども、また来年度、本社のほうの屋根瓦とか、外壁とかの修理が出てきたというときには、また来年もこういうふうな補助があるのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

この佐賀県遺産に係る補助金の制度でございますけれども、これは、県と市、それぞれ上限が500万円となっております。ですので、1回500万円を市と県で補助しましたら、その次の修理の場合は補助は受けられないということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

そしたらば、一回受けてしまったら補助がないというふうに、分かりました。

外観だけの補助がほとんどだと思いますけれども、会社はずっと存続して事業をやっておられますので、内部については自分の会社で改造していいんですかね。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

この佐賀県遺産に係る補助金は、外観についての補修、修理に対しての補助でございます。ただ、内部は個人でしていただくのは構いませんが、外観を大きく変えるような修理になりますと、届出とか、許可が必要になってくるかと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、9目．社会文化会館費について質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで10款．教育費、4項．社会教育費の質疑を終わります。

次に、10款．教育費、5項．保健体育費についての質疑を行います。質疑ありますか。1目．保健体育総務費について発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、まず、最初に、12節の委託料に関してお尋ねをします。主要な事業の説明書は15ページ。

トップアスリート夢の教室（夢スポーツ支援事業）に関してお尋ねをします。

今回150万円の予算計上となっておりますけれども、まず、内容をお尋ねしたいということと、もう一つ、内容の中に説明があるかと思いますが、アスリートの先生方が来ていただいて子どもたちにいろんな夢や希望を与える授業をしていただけるような形だと私は思っているんですけれども、内容を一つ。

それと、そのアスリートの方というのは、市側がこういったアスリートの方に来ていただきたいというようなオーダーができるのかどうか。

それと、これは時期的にいつ頃を考えられているのか。もし、その考えがあればお尋ねしたいと思います。

以上3点、まず1回目でお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

トップアスリート夢の教室（夢スポーツ支援事業）ですけれども、内容といたしましては、JFL、日本サッカー協会が実施している教室でございます。各種目の、世界で活躍した選手が、自分の経験、体験を基に、夢を実現するためにはどうすればよいか、スポーツを通じて得られるものなどを、市内の小学校5年生を対象に授業をするものでございます。

この先生方の選出につきましてですけれども、事前にJFL側と、この夢の教室の担当の方と御相談をいたしまして、あらゆる分野の先生がいらっしゃいますけれども、市側のほうから、この先生をお願いしますというオーダーは今のところしておりません。

開催する時期に関して、時間があられる先生、全国各地にいらっしゃいますので、その先生方をお願いをして来ていただくというような形を取っております。なので、嬉野市のほうから、この先生をとというオーダーは今のところございません。

開始時期につきましてですけれども、例年、大体8月から9月ぐらいをめどに、学校側との調整をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

詳細な説明をありがとうございました。

先ほど課長の答弁の中に、この夢スポーツ支援事業の内容の御説明があったんですけれども、これは、夢スポーツ支援事業として行われる一つの事業ですよ。

もう一つ、主要な事業の説明書の16ページに、サガン鳥栖交流事業がまた別の事業でありますけれども、主要な事業の説明書の書き方として、事業の目的・効果というのが、同じ文面、同じ内容というのが、私がいまいち理解できなかったんですよ。

先ほど答弁の中で、この夢スポーツ支援事業の内容がそういう内容に当たって実施する事業の目的というのは、若干ニュアンスは違ってくるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺の考え方を教えていただけたらと思います。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

主要な事業の説明書15ページ、それから16ページ、サガン鳥栖交流事業におきまして、事業の目的、効果が同じ内容になっております。

この事業の効果・目的といたしましては、スポーツを通していろんな体験をしていただく、いろんな事業を展開していく中で、この事業の目的・効果というのが、一番大きな大項目の目的になります。スポーツを「する」こと、「みる」こと、「ささえる」こと、こちらはこのスポーツの事業をする際に、市民の皆さんにスポーツをしていただく。それから、プロスポーツとか、大会を見ていただく。そのスポーツを支えるというような、大項目ではありませんけれども、こういったことで市民の皆さんにスポーツに携わっていただきたいというところであります。

事業目的の中ほどにございますけれども、「スポーツの「楽しさ」「喜び」こそがスポーツの価値の中核であり、市民が自発的にスポーツに取り組み」というようなこともございます。夢スポーツ支援事業におきましては、このような観点から、スポーツを通じて先生方のお話を通じて、楽しさ、喜び、そういったことを体験していただいて、夢を持つことの大切さ、夢に向かって努力することを仲間たちと共有するというものを体験していただくための事業になっております。御指摘のとおり、目的・効果、もうちょっと細かく書いたほうがよかったのかもしれませんが、スポーツの事業の大まかな目的として、この事業の目的を上げさせていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

課長の詳細な説明で私もある程度納得はしたんですけれども、先ほど課長がおっしゃられた内容がここに記載されていたら、特段何もこの質問はする必要はなかったのかなと思います。

それと、なぜこれを前提にしたのかというと、令和3年度の主要な事業の説明書にはきちんと書いてあったんですね、この事業の目的・効果が。それに対して、私は決算として成果があると思いますので、その辺はきちんとした目標設定をする必要があるんじゃないかなと思って質問をいたしました。説明ありがとうございました。

最後に、このころのプロジェクトで、夢スポーツ支援事業に関しては、嬉野市としては小学校5年生に対して授業を実施していただいております。子どもたちも非常に喜んでおる

ところでありますけれども、実際、この夢の教室の概要としては、小学校5年生、また中学2年生を対象にされているということで調べました。今後そういうふうにして、5年生で1回やって、さらにブラッシュアップをかける、中2でやるよというような考え方が今までなかったのかどうか、そういうところをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、このJFL夢のプロジェクト、こころのプロジェクトですけれども、JFLの想定といたしまして、小学5年生、それから中学2年生を対象とした事業になっております。

2016年から始まった事業にはなりますけれども、この中で、小学校の先生方と授業の打ち合わせをしていく中で、ぜひ取り組みたいということも、学校の先生方からもお声をいただいておりますので、小学校のほうを中心として今事業を進めているところでございます。

中学生につきましては、今のところ協議はしておりませんが、まだ全小学校の5年生を対象にした取組を続けてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで10款、教育費、5項、保健体育費の質疑を終わります。

次に、地方債補正について質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第23号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）の質疑を終わります。

次に、議案第24号 嬉野市監査委員の選任についての質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第24号 嬉野市監査委員の選任についての質疑を終わります。

次に、議案第25号 嬉野市副市長の選任についての質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第25号 嬉野市副市長委員の選任についての質疑を終わります。

次に、議案第26号 嬉野市固定資産評価委員の選任についての質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第26号 嬉野市固定資産評価委員の選任についての質疑を終わります。

以上で本定例会に提出された議案全ての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では、来週3月14日は議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了いたしましたので、14日は休会にしたいと思えます。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、3月14日は休会とすることに決定をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後1時36分 散会